

令和6年度版

非常時の児童に対する措置の基準について(お知らせ)**1 暴風、暴風雨、大雨、大雪、洪水警報が「加古川市」に発表された場合**

(1) 登校前：午前7時の時点で、警報発表の場合

臨時休業とします。基本的に学校から連絡はしません。

(2) 登校後：始業時刻以降（登校後）に警報が発表された場合

発表時刻、気象条件、通学路の状況・学校内の実情等を考慮し、適切な対応をとります。

(3) 下校させる場合

保護者と連携をとりながら、教職員引率の元の地区ごとの集団下校や、場合によっては引渡しを行うこともあります。いずれの場合も、下校時刻や下校方法等については、スクリシてお知らせします。可能な限り通学路の安全確保にご協力をお願いします。

2 地震（震度5弱以上）が「加古川市」で発生した場合

(1) 登校前：臨時休業とします。基本的に学校から連絡はしません。

(2) 登校中：原則として登校しますが、状況に応じて、自宅が学校のいずれか近い方、または安全な場所に避難します。

(3) 登校後：揺れが収まるまで安全を確保します。揺れが収まったら、安全な場所（校庭や体育館等）に避難させます。

下校させる際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ対応します。

(4) 下校中：教職員が児童の安全確認を行います。

3 「竜巻注意情報」が「兵庫県」に発表の場合（解除の発表はありません。）

(1) 登校前：午前7時の時点で発表されている場合

自宅待機をし、「解除」されてから登校します。学校からもスクリシて登校を指示します。

※臨時休業はありません（竜巻注意情報の有効時間は発表から1時間）。

(2) 登校中：原則として登校します。

(3) 登校後：学校で安全を配慮し、安全が確保されるまで舎内で待機させます。

舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。

(4) 下校中：状況をしっかりと把握し児童の安全確認を行います。

★「防災ネットかこがわ（ひょうご防災ネット）」に登録されている場合は、「竜巻注意情報」を受け取るに
チェックを入れてください。

4 Jアラート等を通じて「兵庫県」に緊急情報が発信された場合

(1) 登校前：自宅待機になります。家庭内で安全確保を行なってください。安全が確認されたら、登校させてください。

※臨時休業はありません。

(2) 登下校中：自宅が学校の近い方に避難することを原則とします。

(3) 登校後：舎外での活動をただちに中止し、舎内に避難させます。

5 その他の警報発表及び危険が予測される場合

(1) 津波・高潮・波浪警報については、安全を優先して適切に判断します。

(2) 警報が発表されていなくても、浸水等のおそれがある箇所等については学校で点検し、状況により通学路の変更等の措置を講じるとともに、安全面に十分配慮します。

(3) 登校中に雷の発生や落雷の危険がある場合、児童及び保護者の判断で安全な場所への避難をお願いします。また、雷雲が遠ざかるのを確認してから登校させてください。下校時は安全を最優先し判断します。

(4) 大雪の場合、児童及び保護者の判断により、警報が出ていなくても危険と感じた場合は自宅待機とし、道路状況の安全が確認されてから登校させてください。

また、欠席・遅刻については、必ず連絡フォームにてお知らせください。

URL：https://forms.gle/WAqAXuPL9AxqgsBg7

※ 登下校中の判断や避難場所、経路等について、ご家庭でよく話し合っておいてください。

～この文書は、よく見る場所に掲示するなどして一年間保管してください～

QR

